

清瀬市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

募集職種

運転手

(障害者福祉センター利用者の送迎業務及び付随業務)

受験資格

次に該当する方

- 1 普通自動車第一種運転免許(AT限定可)
- 2 運転経験が3年以上ある方
- 3 障害者(児)福祉に対して興味のある方

※ただし、以下のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでのもの。

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したものの。

採用人数

若干名

採用予定日

令和4年4月(入職日応相談)

勤務条件

臨時職員(契約期間 令和5年3月31日まで)

※更新の可能性あり(年度単位契約のため)

勤務時間

月曜日から金曜日(年末年始及び国民の祝日を除く。)

8時30分～13時(4時間)及び15時～18時(3時間)

※行事等の都合により土、日曜、祝日に勤務を要する場合あり。

※勤務日数、勤務時間帯については、応相談。

賃 金

時給 1,050 円

※通勤手当、賞与別途支給(本会規定による)

休 暇

年次有給休暇 労働基準法準拠 夏季休暇

社会保険

労災保険

(勤務状況により、雇用保険、健康保険、厚生年金)

勤務場所

清瀬市障害者福祉センター(清瀬市上清戸1-16-62)

業務内容

清瀬市障害者福祉センター利用者の送迎業務。使用車両は、日産キャラバン及びトヨタハイエースなど。運転業務、乗降介助、乗降装置の操作及び送迎に付随する業務(清掃、給油など)

申込方法	所定の申込書に運転免許証の写し（表裏）及び運転記録証明書3年分を添付し、清瀬市社会福祉協議会へ持参または郵送してください。 郵送する場合は、「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
申込締切	随時受付します。
試験日	日程は申込者に追って連絡します。
試験場所	清瀬市障害者福祉センター（清瀬市上清戸1-16-62）
試験内容	面接試験
採用者決定	試験終了後数日
その他	(1)原則として提出された書類はお返しいたしません。 (2)申込書の記載に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。 (3)申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。
問合せ	社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会 福祉総務課 総務係 採用担当 〒204-0011 清瀬市下清戸一丁目 212 番地の4 清瀬市コミュニティプラザ2階 TEL 042-495-5333 FAX 042-495-5335